

令和元年 10 月 8 日

◎今城委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

《委員長報告取りまとめ》

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめ」についてであります。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 3 号議案、第 4 号議案、第 9 号議案から第 12 号議案まで、以上 7 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

総務部についてであります。

第 3 号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員の制度の導入に伴う職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」について、執行部から、地方公務員法等の改正に伴い、新たに会計年度任用職員の制度を導入するために必要な改正を行うものであるとの説明がありました。

委員から、会計年度任用職員の制度の導入にあたり、当初は対象者から不安の声が多く聞こえていたが、説明があった勤務条件等を見てみると、年収は上がり、下がる場合があったとしても現給保障がされる。任用の年数も長くなり身分が安定すると思われる。現在までにどういう経緯があったのかとの質疑がありました。

執行部からは、国から示されたマニュアルに沿った内容により、昨年 9 月に職員団体に提示し、その後の交渉の過程の中で、現行の臨時・非常勤職員の移行に当たって、現行の運用なども踏まえて協議をさせていただいた結果、経過措置として、引き続きの雇用や期末手当に係る在職期間の通算などによって、処遇改善につながるよう制度設計を行った、との答弁がありました。

さらに委員から、対象者が納得するよう説明及び周知をしていただきたいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、総務部についてであります。

執行部から、「高知県公文書管理委員会における審議状況等について」これまでに 2 回開催された委員会の審議状況及び公文書管理の具体的な取り扱いのイメージ等について、

報告がありました。

委員から、公文書館に移管された個人情報を含む公文書に関して、個人情報保護についての基本的な考え方はどうなっているのかとの質問がありました。

執行部からは、国立公文書館では事案によって公開までの年数を定めた取り扱いをしており、本県でもそれに準じた形での取り扱いを考えているとの答弁がありました。

別の委員から、公文書館の開館時には文書の選定等で相当膨大な事務量になると思うが、どのような人的体制で対応する考えかとの質問がありました。

執行部からは、現在ハード面の整備及び保存している公文書の選別に対して9名のスタッフで対応しているが、開館時には大量の公文書処理するため、通常の業務ペースになるまでは少し手厚く体制を組むことも考えている。現行の9名を一定の目安として、他県の公文書館の実情も見ながら決めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、公文書館の職員の専門性を高めるためにどのような検討を行っているか、との質問がありました。

執行部からは、専門職の配置が非常に効果的に機能するということは他県の事例からも感じており、国立公文書館のアーカイブス研修などでスキルを身につけたり、OJT的に力をつけていく方法等を検討しながら、専門性を持ち、かつその専門性を高めていくことができるような配置のあり方を考えているとの答弁がありました。

次に、「高知県行政サービスデジタル化推進計画（案）について」、執行部から、9月に開催した第3回高知県行政サービスデジタル化推進会議において協議した計画案の概要について報告がありました。

委員から、事業推進のための市町村への啓発活動については、市町村において取り組みの温度差があるなか、かつてのLGWANの導入のときのように、担当職員だけではなく、その上司さらには市町村長は十分に理解できているのかという難しさもあると思う。そういった意味で担当者へ説明をするだけではなく、市町村長に対しても啓発活動をする必要ではないかとの意見がありました。

次に、教育委員会についてであります。

「平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について」、執行部から、4月に実施した全国学力・学習状況調査結果について報告がありました。

委員から、中学校英語の正答率が全国平均より、今回マイナス3.6ポイントという調査結果について、どのように捉えているのか。また、大学入試の英語科目の制度が変わってくる中で、今後どのように中学校の中で取り組んで、正答率を上げていくのかとの質問がありました。

執行部からは、今回のマイナス3.6ポイントは非常に厳しい状況と捉えている。しかしながら、1月に実施した県版学力定着状況調査の結果では、全国との差がマイナス5ポイ

ント以上あったところ、英語プロジェクトを実施し、マイナス 3.6 ポイントまで改善している。今後も授業改善と、聞く・話す・読む・書くの 4 技能を生かしたテスト集をしっかりと活用し、個々の教員に指導主事が指導に入るなど、強化策をとりながら、検証・改善していくとの答弁がありました。

次に、警察本部についてであります。

「薬物犯罪の現状と対策について」、執行部から、全国及び県内の薬物犯罪の発生件数や若年層の大麻汚染対策等について報告がありました。

委員から、インターネットでの大麻入手への対策はどのようなものがあるかとの質問がありました。

執行部からは、県内ではインターネットでの大麻入手の検挙例はないが、全国的には隠語でのインターネット検索などによって入手できる実情があるため、県内の学生に対しては薬物乱用防止教室等で薬物の危険性等について直接訴えているとの答弁がありました。

別の委員から、県内では高校生などの若者が音楽イベントなどで大麻を使用していた実態があるとのことだが、再発防止のためどのような対策を取っているのかとの質問がありました。

執行部からは、機会を捉えての学生本人への啓発活動に加えて、学校に対する注意喚起等の取り組みを行っているとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎今城委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

(な し)

◎今城委員長 正場に復します。それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

次に、閉会中の継続審議の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《県外調査取りまとめ》

次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

報告書にある、「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例について」、「公文書館の運営について」、「特別支援学校の取組について」、「複式学級の取組について」、「ふるさと教育の取組について」、「国際バカロレアの取組について」をまとめて協議を行います。

ご意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

－ 県外調査の取りまとめについて協議 －

◎今城委員長 正場に復します。

協議を終わります。

本日、皆さんからいただいたご意見や提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。

なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時11分閉会)